越谷町広報
（定価一部 二円）
編集と発行
埼玉県南埼玉郡
越谷町役場
電話越谷42,517,519,522番

火の用心

支所の事務を縮少
戸籍配給 事務など本廳に一本化
=十六日から本庁で事務=

いままで町長の権限に属する事務の一部を分掌させておりました支所事務は、去る十二月定例町議会の議決により去る十日から改正施行さることになりました、その改正というのは新市町村建設促進法の趣旨にもとづいて、支所で扱つていた戸籍、配給、住民登録、その他諸証明（すでに国保事務、農業委員会事務は本庁に統合）などの事務が本庁に移され、十六日からその事務が本庁ではじめられることになりました、したがつて今後支所で取扱う事務は税金関係、住民との連絡事務などになつたわけです

このように本庁に統合することになつたのは、合併した趣旨でもあり、且つ来る四月一日からいままでの戸籍簿が一組の夫婦を中心とした新しい戸籍へと切りかえられることになつたので、戸籍事務の能率的簡素化をはかつてこれが万全を期そうと、支所、出張所で取扱つていた戸籍事務を吸収したものです、この統合については関係機関である浦和法務局の指導に基づき住民の利不便なども慎重に考慮した上での措置です、さて戸籍事務をはじめ、住民登録、配給、その他諸証明などの事務を本庁一本に統合することにより、支所におつた一部職員（戸籍事務担当）並びにこれにかかわる諸帳簿を引上げていよいよ本庁で事務をとることになりました、統合早々であり何かとご意見ご希望があるかと存じますが、ぜひありましたらおきかせねがい度く希望しております、次に本庁扱いになつたいくつかの事項について申し述べてみましよう

姙婦届、出生届、死亡届

これは全部本庁扱いです、皆さんに不便をおかけしないために、皆さんがかかりつけの助産婦さんや、お医者さんに行けば役場から以上の届用紙を配布してありますから、必要な証明をしていただき、その届用紙と母子手帳（お産の場合）国保受診証（葬祭の場合）それに認印などを持参して本庁へお出になれば一切の手続きがその場ですみます

諸証明

例えば租税公課、不動産、営業、居住、身分、印鑑、その他の諸証明全部本庁に移管されました、しかしお急ぎでない場合は支所でも取つぎはいたしますが、その場合は手数料をそえて申込んで下さい、所定の申請書が支所に取りそろえてあります

◎印鑑証明…但し印鑑証明だけは本人直接印鑑持参の上本庁までおいで下さい、代理の場合は委任状をもつて直接本庁へ

戸籍謄抄本など

戸籍謄抄本が入用の場合は、お急ぎでない場合は、支所に手数料とその用途を申しのべていただけば取つぎをいたします、午前中支所へ申込めばその日の午後か明日午前中には出来るようにいたし、つとめてご不便をかけないようにいたしております、お急ぎの方は直接本庁にきていただけば、コピアーという謄写機を備えておりますので、四、五分で作成し、あまりおまたせしないようにいたしております

配給事務

例えば転入、転出、配給通帳交付などの配給事務は全部本庁で扱うことになりましたので、ご用の方は直接本庁へお越しねがいます

以上本庁に移された事務について大略申し上げましたが、この統合によつて町民皆さんに不便をかけないよう、今後役場といたしましては慎重に考慮研究し努力いたしております、現在のところ支所と本庁の連絡を密にするため、毎日職員が支所から本庁に通つております、又各地区から本庁に職員が通勤しておりますので、ご用がありましたら何なりとご用づけをねがいたく希望いたしております、町民皆さんにおかれましても、いろいろお気付の点がありましたら、遠慮なくお申しいで下さい

待望の上水道工事
深井戸・一六一メートルほりさげ

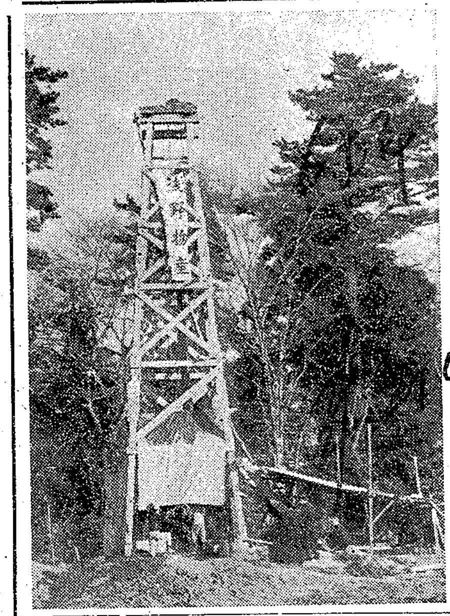

いまだかつてない大きな上水道建設工事は去月十一日起工以来連日深さ二六〇メートルの井戸ほりが三〇馬力のモーターで行われ、現在百六〇メートル余の深さまでほりさげました、すでに総敷地八八四坪に通ずる野田街道からの取付道路八六メートル（巾四・五〇メートル）の完成をみ、さらに浄水池の基礎工事もはじめられ、その工事は着々と進められております、水道課では本年一部給水する見込をたて十二月定例町議会において議決された給水条例にもとづいて、給水申込の準備を進め近く給水区域内の各御家庭に給水申込の有無を調べる用紙が配布されます

（写真はさく井工事大ヤグラ）

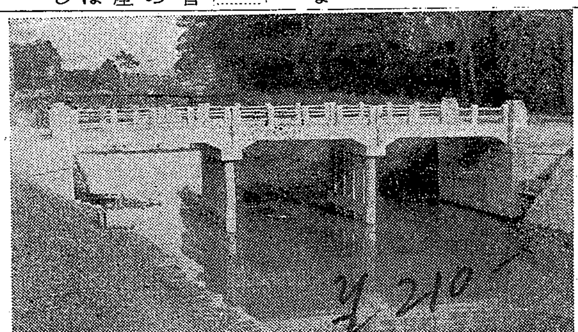

さぎたかばし竣功

昭和32年度土木事業も順調に進み、このほど大沢鷺後と高畑を結び野田街道に通ずる主要町道の逆川にかかわる架橋は、いままで木橋であるところからくちて危険であるので、永久橋にいたしました、長さ14メートル巾4.50メートルのコンクリート橋で総工費77万8千円をもつて去月28日に竣功しました、竣功した橋名も鷺後の鷺と高畑の高を取つて鷺高橋と命名しました

（写真は竣功した鷺高橋）

歳末愛の拠出品
地区別におしらせ

婦人会などの熱心なご協力による既報の歳末愛の運動結果はスペースの関係で地区別に掲載できなかつたのでここにあらためてお知らせいたします

歳末愛の運動結果（地区別）

地区名	粳白米（合）	衣類（点）	現金（円）
越ケ谷	二六六	一八五三	一九、〇四〇
大沢	一〇七	五七三	三三、〇〇五
出羽	五七〇		一、一二〇
荻島	三九二		一、五三〇
桜井	四一〇	一一	九六〇
新方	三五〇		一四〇
増林	六一八	一〇	一、五六〇
大相模	六二四		五、九二〇
蒲生	六〇四	一〇	七、五九二
川柳	一〇〇		一五〇
町鳩の会			二五、〇〇〇
その他		雑誌二五冊 衣類二六点	三、七五〇
計	四六八八	二、三五一	八一、九〇四

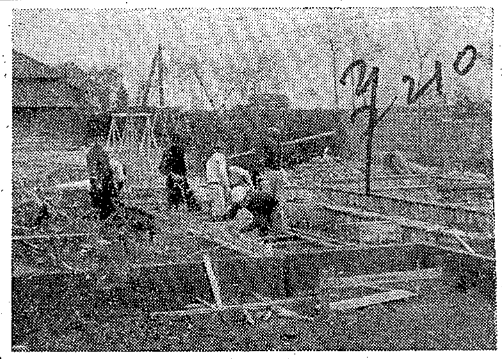

保育所建設工事進む

170万円で落札をみた町立保育所建設工事は去月16日起工以来、連日好天気にめぐまれ順調に進められております、いま建坪62坪917の基礎工事が行われ、来る4月開所めざしてその工事を急いでおります（写真は保育所の基礎工事）

十一月中の小賣物価指数調査まとまる

小売物価調査についてはまとまり次第号を追つてお知らせいたしておりますが、このほど十一月中の調査が次の通りまとまりましたので、お知らせの都度品目をかえて、このように調査しているということをお知らせしたいと思います（統計係）

越谷町小売物価（主要品）

平均価格表（昭和三二・一一調）（単位円）

品目	単位	金額
精米	一升	一三二
小麦粉	一貫	二〇〇
食パン	一斤	三〇
さば	百匁	三五
いか	百匁	四五
煮干	百匁	八〇
牛肉ロース	百匁	二〇〇
豚肉ロース	百匁	一九五
牛乳	一合	一五
鶏卵	百匁	八〇
甘藷	一貫	七〇
馬鈴薯	一貫	五〇
ねぎ	百匁	一三
大根	百匁	三
玉ねぎ	百匁	二五
ほしのり（中）	十枚	八〇
豆腐	百匁	一七
油揚	百匁	九五
沢あんづけ	百匁	[illegible]
しよう油	一ぴん二立	一七〇
みそ	百匁	[illegible]
砂糖	一斤	五七
食用油	一合	二八
マーガリン（三三五瓦）	一個	六〇
ビスケット	百匁	四七
あめ	百匁	六〇
みかん	百匁	二一
りんご	百匁	二〇
清酒	一升	五〇五
番茶	百匁	一一〇
背広長ずぼん（冬）	一本	三、二〇〇
男子ワイシャツ	一枚	六〇〇
絹地	一ヤール	三六五
木棉地	一ヤール	八一
毛織物	一ヤール	一、五〇〇
毛糸	一ポンド	一、五七五
男子くつ下	一足	七二
婦人たび（冬）	一足	九〇
男子革短くつ	一足	二、二五〇
婦人こまげた	一足	二五〇
木炭	一俵	五八五
まき	一束	七〇
なべ	一個	二三五
電球	一個	六五
ちり紙	百枚	一二
化粧せつけん	一個	三〇
ポマード	一個	一〇〇
ノートブツク	一冊	二〇

調査の例

▽婦人シャツ（前開きボタン付七分袖、綿メリヤス−三〇番手程度）一枚＝婦人シャツの生地にはスムーズ（両面綿）とフライス（伸縮のきく編み方）等を区別して調査いたします、袖も三分、五分、七分長袖の区別して調査いたします

▽かみそり替刃（両刃−羽根印フエザー青函十枚入）一函

▽毛布（スフ毛布−五四インチ×七五インチ四二〇匁付−上）一枚＝スフ毛布のことであるが、スフ毛布のなかにはスフ屑等を混紡したものがあり、識別が困難であるため、メーカー製品商標をもつて調査いたします

たばこ消費税
卅一年度九百万円突破
貴重な財源

越谷町の皆さん、たばこは越谷町内で買いましよう、もしあなたが「ひかり」一個を町内のたばこやさんでお買いになると三〇円の百分の九、つまり二円八〇銭がたばこ消費税として町の収入になります、たばこを吸いながら知らず知らず納税していることになるわけです、これがお酒になると国税ですから町の収入にはなりません、さてこのたばこ消費税が馬鹿に出来ません、というのは、かりに「ひかり」一個で町の収入二円八〇銭とはいうものの、本町の男子有権者を一万二千人とみて、この人たちがもし毎日「ひかり」一個ずつを町内で買うと、年間では一千二百万円が町の収入になるわけです

又現在本町から東京都へ通勤している人が約二千五百人いますが、もしこの人たちが毎日「ひかり」一個ずつを町内で買わず東京都内で買うとすると年間二百五十六万円という大金がみすみす東京都へ行つてしまうことになります、一昨年十一月に竣功した新方地区の堂面橋の経費が大体二百二十万円ですから、たばこ一つ買うにも郷土越谷町のことをお考え下さつてたばこはぜひ町内でお求め下さい（税務課）

国民祝日には必ず 国旗をかかげましょう

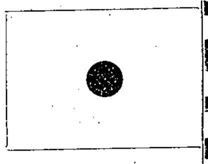

＝祝日は国民1人、1人が祝うべき大切なわけがあります お互いがこの祝日を理解し国旗をかかげて祝いましよう＝

国民祝日

○…一月一日（水）元旦
○…〃 一五日（〃）成人の日
○…三月廿一日（金）春分の日
○…四月廿九日（火）天皇誕生日
○…五月三日（土）憲法記念日
○…〃 五日（月）こどもの日
○…九月廿三日（火）秋分の日
○…十一月三日（月）文化の日
○…〃 廿三日（日）勤労感謝の日

一月は町県民税第四期分の納期です

とじて御保存下さい

毎日の食事量は？

食生活実態調査まとまる

新年おめでとうございます。ばつかり食という言葉がよく使われますが、偏食は病気のもとになります。毎日の食事ごしらえは考えると面倒くさいものですが大切なことです。目新しい料理を覚えることよりもまず日常食べているものが、このままでよいか悪いかその実態を知ることが必要です。そこで増林と荻島の青年学級の方と食生活実態調査をしてみました。これは家族の年令に応じた必要量をだし毎日実際に食事した食品量を計算し、これを比較して今後の食物のどこを改善するかを知るわけです、次の掲げる調査表は、荻島、増林両青年学級生の家庭各八戸のうち比較的まとまつたAという家庭をあげて「わが家の食品攝取量」は果して家庭の年令に応じた一日の必要量にあてはまるかどうか比較してみたものです、この表を見ますと食品別の栄養を算定しての必要量を比較すれば荻島の場合、肉、魚、卵、豆、乳等の攝取量が不足し、更に野菜豊富な農家であつて野菜が不足し海藻類も不足しています、反対に米、麦、味噌、いも類、砂糖類が多く取りすぎている傾向はいかに食生活に無関心であるかが伺われ、且つ前言した通り偏食されておる現れです、米作地帯の越谷では大体にかよつた食生活と思いますので、ご参考の上家族の健康を守るため一年の計を上手にたてましよう、呼吸器病、高血圧や短命が米どころに多いといわれることもよく考えねばならない事です

△家族構成（荻島青年学級生のAという家庭）

二才～三才＝一人、一三才～一五才＝男一人、女一人、一六才～二〇才＝女一人、二一才～六〇才＝男二人、女二人、六〇才以上一人、計九人

△家族構成（増林青年学級のAという家庭）

四才～六才＝一人、七才～九才＝一人、一〇才～一二才＝一人、一三才～一五才＝男一人、一六才～二〇才＝女一人、二一才～六〇才＝女二人六〇才以上＝二人　計九人

（越谷地区農業改良普及所　安山崎子）

右家庭の食攝品取量の比較

△荻島の場合

食品別	摘要	成人男子必要量 1人1日	わが家の1日必要量	攝取量	過不足 △は不足を示す	目安量
赤	肉、魚介、卵類	130g	949g	361g	△588g	160匁
	豆と豆製品	30	211.9	113	△98.9	27匁
	乳類	180	1,314	298	△1.016	6合弱
	味噌	40	292	388	96	26匁
黄	米、麦	450	3,285	5,088	1,803	1升25
	いも類	150	1,095	1,167	72	20匁
	油脂類	30	219	124	△95	食用油で6匁
	砂糖類	20	146	280	134	35匁
みどり	濃色野菜	150	1,095	909	△186	50匁
	淡色野菜、果物	200	1,460	941	△519	140匁
	海藻	10	73	32	△41	10匁

△増林の場合

食品別	摘要	成人男子必要量 1人1日	わが家の必要量	攝取量	過不足 △は不足を示す	目安量
赤	肉、魚介、卵類		955.5g	1,147g	192g	55匁
	豆と豆製品		220.5	117	△103.5	28匁
	乳類		1,323	180	△1,143	6合5
	味噌		294	255	△39	10匁
黄	米、麦		2,307.5	5,321	3,013.5	2升弱
	いも類		1,102.5	2,850	1,747.5	470匁
	油脂類		220.5	140	△80.5	5勺
	砂糖類		147	127.3	△19.7	5匁
みどり	濃色野菜		1,102.5	82	△1,020.5	280匁
	淡色野菜、果物		1,480	165	△1,315	330匁
	海藻		73.5	56	△17.5	4匁

建築確認地域略図

図書館だより

○第一回紙上互選俳句会

第二回俳句大会席上の申合わせに基き開催します御投句をどしどしお寄せ下さい

冬季雑詠五句、〆切一月末日、八円切手封入の上越谷図書館宛御届け下さい、互選句の発表二月末の予定

○十二月分本館利用概況（詳細は利用調査月報、括弧内前月分）

開館日数二一・三（各学校試験期臨時開館二日共）利用男女数二〇二七（一三〇一）一日平均八八・一（五九・一）利用図書数一二六六（一〇五五）一日平均五五・〇（四七・三）なお十二月末現在蔵書数三四七九（分館六七八）館外貸出利用登録者有効三〇〇読書サークル八となつています

○近着主要図書案内（続き、詳細月報近着図書案内に）

硫黄島、若い野獣、夜の鶴、沖縄島、夜あけ朝あけ、日蓮、廓の子、極楽横丁、杏つ子、望みなきにあらず、下町、おとうと、四季の演技、青い山脈、智恵の青草、妖魔の河、黒い河、火事息子、氷壁、地上、雌花、夫婦百景、西郷隆盛三册、死を開く扉、陽のあたる道、スポーツマン一刀斎、青空娘、笛、集金旅行、生きてあれば、白頭吟、花ざかりの森（三島由紀夫全集一）夜ごとの潮、猫は知つていた、断弦、駅前旅館、おふくろの味、続おふくろの味、したいざんまい、生きて愛して演技して、回想十年三册完、わがまく種、みるきくかんがえる、学校は出なくとも、女性についての一〇三章、忘れ残りの記、六億の蟻、坐り心地の悪い椅子、日本天国論、旅情、悪童、旅の夜話、命なりけり、青い眼の太郎冠者、鳩山一郎回顧録、相撲の面白さ、恋することと愛すること、芸者、日本人馬賊王、浅草の荷風散人、失われた日本（中国）三里湾、李白（中国詩人選集一）（英米）若い娘アリアーヌ、荒野の呼び声（続く）

蒲中前国道に横断幕できる

蒲生小中学校前四号国道は一日一万台以上の諸車が通行、日頃児童生徒の登下校する関係から細心の注意をはらいつつ、学校側でも指導しておりましたが、このほど「事故多し注意」の横断幕が完成しました、この横断幕は越谷交通安全協会（会長黒田継郎氏）及び地元栄通商業会（会長中井文次郎氏）のご助力により出来たもので、学校側ではいたく感激させられました、なおこの諸経費は約七千円かかつたとのことです（蒲生中校長から）

電気災害にご注意を

お正月もすぎ寒さも日に日に加わりましたが、電気災害も生じやすいときでありますので特に次の事項にご留意下さい

(1)切れたり垂下した電線を見つけたら絶対に手をふれないで、すぐ最寄りの東電機関にご通報下さい

(2)電線の近くで凧揚げはやめましよう

(3)二叉ソケツト（目玉）から沢山分岐させたり、ビニールコードで電熱器具を使用すると火災の因となります

(4)臨時に使用する電気工事は、とかく軽視しがちですが危険が多く伴いますから必ず東電に届出て検査をうけてからお使い下さい（東京電力越谷営業所長）

越警だより

五千円と免許証の拾い主は？

警察に申し出てください

昨年十月十八日のこと窓口に運転免許証と現金五千余円を「拾つてきました」と差出し、その儘立去つた御婦人がありました

警察では丁度そのとき受付係が一斉電話を受理中でしたが、届けられた現金の処理に困つております、どうぞお心当りの方は申し出てください

越谷警察署の受賞

越谷警察署は十二月二十三日、埼玉県警察福祉協会長から強盗事件検挙の功績に対して感謝状を授与されました、これは昨年二月以降越谷町に連続発生した持凶器強盗事件を挙署一体で捜査検挙し、越谷町の不安恐怖を一掃した功績に対して与えられたものですが、この機会に改めて皆様方の日頃の御協力に対して感謝いたします

警察と皆さんを結ぶ連絡箱の設置

「町民のための警察」をモツトーとする越谷警察署では、このたび一層広く皆様方の声を反映するため、皆さんと警察を結ぶ連絡箱を設けました

この箱は小さいながらも皆さんとの連絡を果すため、日夜警察署前に立ちづくめ皆さんからの便りを心待ちにしております、から、どしどし利用して警察に対する御希望、御意見をお聞かせください

その回答は本広報誌などになるべく掲載して、皆さんとの連絡を密接にしていきたいと思います

都市計画指定により建築確認地域擴大

当町がこの度都市計画地区に認定されたことにより、建築確認申請区域も別掲略図の通りいままでより拡大されました、これに伴い確認申請区域に家を新増改築される方は建築基準法によつて確認申請を必要としますので、法律に違反しないようねがいます、工事に着手する前に一応役場建設課にお相談下さい、なお確認区域外においても建築届は出して下さい（建設課）

役場人事異動

▽総務課戸籍係（一月十日付以下同じ）若林雅子（大相模支所）浜野孫一（出羽支所）林恵乗（荻島支所）野中由子（大沢支所）名取奈々江（建設課）▽建設課配給係兼務名取奈々江（総務課）▽総務課庶務係細沼はつゑ（蒲生支所）▽税務課勤務福田美代子（桜井支所）▽水道課勤務押田民之助（大沢支所）▽荻島支所勤務会田瑞男（総務課）▽出羽支所勤務井出利夫（税務課）▽本庁勤務を命ずる中村文男（国保課）▽越谷病院兼務を命ずる鈴木源三郎（国保課）

教育委員会だより

第廿九回（卅三年一月）月例優秀作品

▽図画の部

赤とんぼ　大袋小二年　さいとうたけよ

秋の景色　増林小五年　松沢喜三郎

秋の景色　荻島小六年　中島実

▽書方の部

大袋小二年　せお　よう子

増林小五年　百木絹枝

荻島小六年　小島伸介

昭昭三十三年度就学児童のジフテリヤ予防接種実施日程

（いずれも午後一～三時）

地区	会場	日時
大相模	公民館	一月十三日（月）
新方	支所	〃十四日（火）
大袋	支所	〃十六日（木）
荻島	公民館	〃十七日（金）
出羽	診療所	〃十八日（土）
桜井	支所	〃二十日（月）
蒲生	公民館	〃廿一日（火）
増林	公民館	〃廿二日（水）
越ケ谷	小学校	〃廿三日（木）
大沢	小学校	〃廿四日（金）

移動図書館（むさしの号）巡回コース

○一月廿一日（火）
○二月二十日（木）

大相模　10時00～10時40分
増林　11・00～11・40分
新方　12・10～1・00分
桜井　1・20～2・00分

○一月廿三日（木）
○二月廿一日（金）

大袋　2・20～3・00分
川柳　1時10分～2時00分

国民健康保険の事務取扱はこうして

すでに支所で取扱つていた戸籍配給、住民登録、国保などの事務が本庁に吸収され、本庁においてそれが事務を施行しておりますが、ここに国民健康保険の事務取扱いについて次にいくつか申し上げ、町民皆さんのご理解を得たいと存じます

▽世帯全部又は家族のものが転出又は転入したとき

十日以内に印鑑及び受診証をご持参の上本庁国保課へお届け下さい

▽出生、死亡のあつたとき

十日以内に印鑑及び受診証をご持参の上本庁国保課へお届け下さい。このときは即時助産費（五百円）又は葬祭費（一千円）をお渡しいたします

▽世帯主、又は家族のものが、国民健康保険以外の健康保険（社会保険といわれるもの）に加入したとき、又は資格のなくなつたとき

1、加入したときは、十日以内に社会保険資格取得証明書用紙（本庁又は支所にあります）を勤務先の会社に持参し証明していただき、印鑑、受診証をご持参の上本庁国保課へお届け下さい

2、資格のなくなつたときは十日以内に印鑑、受診証をご持参の上本庁国保課へお届け下さい

▽協定以外の医師の診療をうけたとき

診療内容明細書（本庁又は支所にあります）へ、医師より所定の記入をし、更に証明捺印をしていただいて国保課へご提出下さいこの場合は診療費の一部を町で負担いたします

▽受診証を紛失、毀損したとき

印鑑及び、毀損した受診証をご持参の上、本庁国保課へ再交付の申請をして下さい、なおこの場合は手数料四十円いただきます（国保課）

町営公益質庫・越谷病院・出羽・新方診療所を御利用下さい